

平成 24 年 12 月 18 日
中之島図書館スキルアップ研修
「府域図書館を学ぼう！」資料
(河内長野市立図書館 楠本)

中部 9 市・大阪市 図書館の広域相互利用について

【概 要】

- ・ 中部 9 市・大阪市での図書館の相互利用を行う。
(各市の図書館で利用者登録を可能とする。借りた図書館に返却する。)
- ・ 相互利用対象者は 10 市の在住市民とする。
- ・ 平成 24 年 7 月 1 日からスタート。

【対象市】

八尾市・柏原市・東大阪市
富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市
大阪市

【経 過】

平成 21 年～ 河内長野市・富田林市・大阪狭山市で相互利用の協議
平成 23 年 5 月 19 日の中部市長会で図書館の広域相互利用の提案
平成 23 年 6 月以降 各市図書館による検討会

【事務に関する合意事項】

- ・ 平成 24 年 4 月協定書締結
- ・ 図書館規則改正…利用対象者等の変更について、各市で必要な場合改正する。
- ・ 図書館電算システム改修費用など予算の確保（平成 24 年度予算）
- ・ 協定を結ぶまでは河内長野市が幹事として会議を進め、それ以降において協議する議題があれば中部市長会会長市の図書館が会議を招集する。

【相互利用の運営に関する合意事項】

- ・ 貸出冊数、貸出期間などの利用条件および予約等の取り扱いは、各市の規程、方針による。

※八尾市＝柏原市＝東大阪市、大阪市＝東大阪市、大阪市＝八尾市、
大阪市＝松原市は協定済み